

NC電源開発株式会社「(仮称) ウィンドファーム野辺地環境影響評価
方法書」に対する勧告について

令和4年6月2日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) ウィンドファーム野辺地環境影響評価方法書について、NC電源開発株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、青森県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：青森県上北郡野辺地町
原動力の種類：風力(陸上)
出 力：最大46,200kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和3年4月14日
環境大臣意見受理	令和3年7月1日
経済産業大臣意見発出	令和3年7月9日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和3年12月10日
住民意見の概要等受理	令和4年2月18日
青森県知事意見受理	令和4年5月20日
経済産業大臣勧告発出	令和4年6月2日

問合せ先：電力安全課 沼田、野田
電話03-3501-1742(直通)

N C 電源開発株式会社「(仮称) ウィンドファーム野辺地環境影響評価
方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 水質の調査に当たっては、土砂の流出や濁水等による影響が懸念されることから、局所集中的な降雨の傾向も踏まえた上で、適切な調査地点を設定するなど、適切に調査、予測及び評価を行うこと。また、対象事業実施区域の南側を流れる有戸川の支流等に工事の実施に伴う濁水が流入するおそれもあり、必要に応じて、上流にも調査地点を追加すること。
2. 鳥類の調査に当たっては、適切な調査、予測を実施し、定量的な評価を実施すること。また、一般鳥類の調査について、夏季の調査時期を7月～8月に設定しているが、繁殖鳥類の生息を確認できる時期（6月～7月前半）に調査できるように設定すること。
3. 対象事業実施区域内には複数の河川が存在することから、湿地性植物及び水生植物を十分に確認できる現地調査を行うため、適切な踏査ルートを選定すること。

（青森県知事からの意見書の写しを添付）